

# ものづくり企業 研究開発型企业の皆さん！！ 競争力の源泉 守り・活かしていますか？

## ◆技術

製造法・加工法・施工法・試験方法、それに伴う機械・器具・工具・金型・試作品など

## ◆製造ノウハウ

工夫・職人技・作業マニュアル・添加成分・反応プロセス・工場設備・温度管理など



## ◆営業情報

顧客名簿・販売マニュアル・仕入れ先リスト・取引条件・取引情報・財務データなど



## ◆製造に関するデータ

設計図・実験データ・計測データ・試験研究データ・開発経緯など

## ◆ブランド・PR

社名・製品名・サービス名／ロゴ・キャラクター  
広報資料(ホームページ／カタログ／パンフレット／PR動画)など



「権利化」だけじゃない。重要情報の「秘匿化(秘密管理)」や「契約\*」も企業成長に欠かせない大切な知財活動です！

\* 秘密保持契約・業務委託／提携契約・共同開発契約・ライセンス契約・権利譲渡契約・基本取引契約 etc...

### <知財トラブルの例>

- ・先方提示の契約書で契約→費用負担が全額自社に！／権利帰属が相手方に！  
OEM製品の知財権侵害の責任を負うことに！
- ・製品仕様に関する合意確認書がなく、できた製品を納品させてもらえず！
- ・秘密保持に関する契約／規定がなく情報流出→手の施しようがない！

裏面のチェックシートにLet'sチャレンジ！



## 知的財産のチェックリスト

- 自社が結ぶ契約について、知財に詳しい専門家に相談したことがない。
- 従業員の就業規則や誓約書に、秘密保持に関する条項がない。
- 自社の出願状況や出願内容・権利範囲を経営層が把握できていない。
- J-PlatPat\*を知らない／うまく使いこなせていない。  
\*他社の出願動向・技術内容を無料で簡単に検索できる公共データベース
- 工場見学ルートを営業秘密管理の観点からチェックしたことがない。
- 製法や製造工程・用いる装置や工具に独自の工夫がある。
- 自社のパンフレットやHP・PR動画で使用しているコンテンツ(写真・イラスト・BGM)等で他者の著作物を利用している。
- 海外での生産／海外への輸出をする計画がある。
- 展示会・商談会等に出展する予定がある。
- データの重要度による区分けや管理体制がない。
- 出願・権利化(国内外)費用の減免制度を知らない。

1つでもチェックがついたら

**TEL:048-621-7050**まで

現場を見ながら…等、  
企業訪問も承ります！

経験豊富なアドバイザー・専門家が

**相談無料**

**秘密厳守**

でご相談に応じます。



常設窓口…北与野駅すぐ

月～金:9時～17時 (12時～13時は除く)

第2・第4土曜:9時～12時

※土曜も開設中！

(祝日、年末年始は除く)



【相談方法】

来訪・訪問・電話・メール・WEB

出張相談会も実施中！  
(秩父・熊谷・狭山・越谷)



**INPIT埼玉県知財総合支援窓口**  
(実施機関：公益財団法人 埼玉県産業振興公社)

